



佐伯河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

蒲江地区で道守[※]の意見交換会を実施!!

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成27年5月15日(金)、蒲江地区公民館において蒲江地区で活躍する道守団体の「蒲江道づくりを考える女性の会」の皆様と佐伯市及び当事務所が参加し、道守の意見交換会を実施しました。本会では、東九州自動車道「佐伯IC～蒲江IC」の開通に伴う効果や課題の他、今後、単なる通過点とならないために魅力ある地域作りにシーニックバイウェイを活用していくなど、活発な意見交換が行われました。

- 開通後便利になった。地域が賑わっている。
- 東九州道を利用する運転手のマナーが悪いところがある。
- 道守と風景街道・道の駅の三者連携が望まれる。等

当事務所では、今後も引き続き管内道守の皆様の支援や定期的な情報交換、連携を行ない、よりよい道路環境の創出に努めていきたいと思えます。



▲意見交換会の状況

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 工務課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。
URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

